

研究

治安關係の諸届

漁村羽出浦にある庄屋文書(注)

賛助会員 安部 弥古 衛門

本号では、治安關係の諸届を一部書くことにいたしました。

第一資料は、住民の一人が藩庁の許しもなく、無届けで他領に旅行したという村役人からの届書であり、第二資料は、その者が帰村したという届書であります。勿論これに對しては、何らかの処分があつたと考えますが、ここで起る疑問は、無届けで通行手形も持っていない者が、どうして他領に出入りができ、又他領で稼ぐことができたかという点であります。宇和島は他國といつても、佐伯からは海一へだてた対岸であり、距離は十八里(七十二峠)折々便船もあり、好天の日には一人で小船を利用して往復することができる位置にありまゝるので、出船に便衆し、到着港で巧みに役人の目を逃れて上陸したとの考えられます。

(第一資料)

覚

羽出浦百姓重藏家内

源 太 郎

寛三拾三歳

右のもの当月四日居浦立出申候ニ付御領内所々吟味仕候得共行方相分り申さず候。依此段御断申上候以上

(注) 寛四月十一日 役人 中印

進上

(注) 嘉永七年

(第二資料)

覚

羽出浦百姓重藏家内

源 太 郎

右のもの当四月四日居村立出、行方相分り申さず候に付、委細同十一日御断り申上置候迄、昨日六日罷り帰り候ニ付吟味仕候迄、宇和島へ罷越し、日履稼仕居候段申し候。尤無願にて御他領罷候段役人共口から恐入り奉り候。依て此段御断申上候。以上

寛六月十七日

役人 中印

進上

次の第三、四資料は、村で素行が悪しく、よて余しものに困り果てた結果、一回相談の上で、帳面払いを願ひ出たものと考えられる。(帳面払いの如何なるものであるかは、赤木村庄屋古文書の記事で、羽柴先生が詳しく説明しておられるので御参照下さい。)

昔も今もかありなく、時はこんな困りものが出たもの

と思われます。

(第三資料)

御内々申上候口上書

羽出浦百姓後五郎家内

仁 五 郎

寅 廿 五 才

右のまの汗日人極不所存者に御座候間、漁業稼芋も仕らず、親兄弟共々為筋にも相成申さず候に付、役人始親類五人組共度々異見仕候得共一向相用い申さず候。然る延去丑八月中旬の頃居村立出で、其後罷り帰り申さず候故、御願内所々吟味仕り候得共行方相分り申さず候。右林の不所存者に御座候得成、以後何方に罷り越、如何様の義出果仕り御難題筋掛け奉り候程も斗り難く御座候に付、親類五人組共村方帳面掛い御願申上候候様、村役人共近申出候。依此段御届申上候。以上

寅 正月 廿 二 日

役 人

印

進 上

(第四資料)

奉 願 口 上 書

羽出浦百姓後五郎家内

仁 五 郎

寅 廿 五 才

右の者汗日人極不所存成る者に御座候に付、役人始親類五人組共度々異見仕候得共、一向相用申さず候。依り村方帳面相掛申度、親類五人組共願奉り候。右

覆之通仰付なされ下され候は成、有難き仕合せに存じ奉る可く候。依り願い奉り候延件の如し

嘉永七年正月廿六日

役 人 中 印

進 上

次の第五資料は、經緯終業者が納屋に所蔵の鯉網の一部を盗まれ、藩のお役人に届けたまでの状況が記されている。

昔人心の素朴な時代にも、往々盗兒はいたようである。昔人が詠んだという「石川や流の真砂は尽きるとも、いり」という和歌が、その真相を穿つているとすれば、真に歎かわしいことである。

(第五資料)

御内々申上候口上書

羽出浦網持

伴 五 郎

一 五 才 網 組 五 尋 切 五 拾 反

一 二 才 網 組 八 尺 切 五 拾 四 枚

右は伴五郎所持の網、当浦の内西野浦浜所納屋へ掛い置候延、先月十八日伴五郎義網納屋へ罷越し見請申候得成、書面の網紛失仕候に付、所々吟味仕候得共、一向相分り申さず候。然る延当浦弥四郎と申す者、先月十一日入津浦組畑野佐吉と申す者方へ、要事御座候て罷越候序に同所半五郎と申す者方へ立寄候延、古同人申聞られ候は、昨日地松浦の網方と申し網持家にて申候は、此節上納銀に差支大い心配いたし候故余儀無く罷越候て、此網買取吳候様申

聞され候に付、貴家塚地松浦何と申すものにて御座候哉、且又網直段の義は如何に御座候哉と相尋ね候に、私は地松浦吉蔵と申し、親父は飛佐蔵と申すものにて御座候。猶又網直段の義は金三兩丈には買取候様申聞候。尤も有合申さず候は、式式兩丈にて、又八拾又にて、宜敷候間御頼申候と申聞候に付、左候得成候、当方より老人差添え先元にて別条これ無く候は、金子相渡申す可く候間、貴家様今晩此所へ止宿致され候と申聞置候て、伊豫才蔵と申すものより金子売西老歩丈借用いたし神棚へ差置き、其俵網ぬいに罷出候後にて、右の金子ぬすみ取り逃し候故、早速相尋ね候得共行方相分り申さず、何れ明日は地松浦へ掛合申度旨申聞候に、弥四郎義承り、先月十三日居浦へ罷り帰り候に、其後伴五郎及紛失いたし候義を承り候故、先月廿二日右の次第伴五郎へ相咄候所、右同人申聞候は、左候得は貴家様又々畑野浦へ罷越し、得と執合いたし吳候と申聞され候に付、弥四郎、新太郎と申すもの共、先月廿三日畑野浦へ罷越候て申候は、先達て承りお及び義に付、今日兩人罷越申候、併し乍ら地松浦の方へは御掛合いたし候哉と相尋候に、半五郎申聞候は松浦の方へも掛合いたし候得共、一向相分り申さず候に付、御城下御役筋へも御届け申上置候段申聞かされ候。然るに弥四郎申候は、羽出浦網方伴五郎と申すもの、網紛失いたし候に付、罷越候間、何卒其網見せ吳候様申聞候に、半五郎申候は、網は健にこれ有り候得共、御廻り様方にも御届け申上置候間、大事に直し置候と申候得共、弥四郎義達て見受申度段申聞候に付、半五郎義右の網差出候故相改候に、張、羽出浦伴五郎所持仕居候網に相違御座無候故、其俵兩人共居浦へ

進上

罷帰川、伴五郎へ古之藤子相咄し申候に付、村役人共手前迄申出候。依て此段御届申上候。以上  
 五 十二月朔日 役人 申 印

人家を離れた所にある無人の網敷屋から、網を盗み出すことと容易であるとしても、これを畑野浦まで運ぶが苦は容易なものでない。

畑野浦は今は蒲江町になつてゐるが、以前は上入津村であつた。羽出浦との間には米水津村と木立村の二ヶ村があり、その通路には三つの高い峠があり、道は一歩きやつとという悪路を、「及そこ網」と「こし網」の二切、この荷量も荷かさゝも相当なもの。それを背に負い人目を避けながら運んだ盗犯の辛苦が察しやられます。

この方法以外に、小船を使用して海路を運ぶ方法もあるが、それには海の難所が多く、山を越えるよりも難しいので、矢張り難儀な山越えの方法によつたであらうと考えられます。

この事件は、其の後どうなつたものか、盗犯は誰であつたかなど不明です。

次の第六資料文書は、多分江戸幕府辺りの手配により、各藩が自領内を探索したので、羽出浦在屋からも調査の結果を佐伯藩庁に差出した報告書のようにです。

幕府としては、先ず航海中海難による船の沈没破砕を考慮したたろうが、その証跡が得られぬので、海賊の襲撃、又は乗組員の横領拐帯の疑いで、四国、中国、九州の沿海各藩に手配して、主として漁村を詮議したもので、

ないたさうか

(第六資料)

奉差上口上書

去戌十月紀州日置浦惣右衛門船沖船頭大坂松本町子野屋吉右衛門乗組 長崎御用の竿銅種、大坂出帆仕候遅長崎へ着船仕らず、右廻船并銅共に行方相知申さず候に付、吉右衛門船有所承付候は、早速申上ぐべき旨、右竿銅の義様子を存せし、古銅杯と預心得買取所持居候は、勿論、其当分外へ売渡今後所持致さず候共、一旦手掛候者も御座候は、致へ程過候共長又申上ぐべき旨、委細御書并を以て仰せ渡され候趣□□承知仕可く畏れ奉り候。村浦吟味仕候延、吉右衛門所有右廻船存じ候もの御座無く、尤も竿銅を買仕候ものも御座無く候。自然此以来右の趣の儀御座候は、早速御注進申上ぐべく候。岩隠置、申上ぐざる段、後日聞し召され居候は、□□曲更仰せ付けらる可く候。依て連判書付差上申候。以上

文閣四月

庄 屋  
地 目 付  
頭 百 姓

右十七日差上申候

(備考)

この文書には年号が記入してないけれども、同じ頃の他の文書から推して、寛保三年は確かである。

(この項おわり)

このごろは朝の目醒めの早くして明けやらぬ窓に雨の音きく

故 齋 藤 晴 村

史談会 研修日記

(昭和四十八年三月下旬 五月上旬)

三月二十四日(土) 市教委と共催 江戸時代の庶民経済事情について学芸会講師 深天 寛先生 会員三十名余出席

三月二十五日(日) 思沢ダム 東光庵の桜 市福所の古塔 現地研修会 地三会員の参加歓迎まつり開催もついで見学会 二十一名出席

三月三十一日(土) 弥生地区文化と歴史と学芸会五十名程出席 会場は新築の中米公民館で、伊賀会員は、弥生所の文化散り、高木会長は「柳宗元佐伯氏の歴史」を、そして羽柴会員は「藤原信仲」を語り、それと水辺遊覧もある 御土の歴史と文化の手引きをした。盛會

四月一日(日) 上野田下城 城八幡社の春祭はつき奉納の堅田神楽并観に出かける。畜主定田通文氏、具からは文化財専門委員の深天先生先生外お出でになり、勉強が出来た。尚同社の社叢について、真柴茂考先生から御指導をうける。

四月七日(土) 午後市外長崎の佐伯保養院見学、広瀬院長にお話を承り、何百点にも上る患者さん製作の朽木細工を拝見の上、礼拝堂に入りレナメント原画「病を医すキリスト」のつづり織を拝観、驚嘆する。婦人二名を含む二十一名出席

四月二十八日(土) 市内城南区河野興一会員のお見舞をかねて、地三集會、研究題は「長瀬津留の歴史」特に茨城きりぎりし、長瀬津留の昔から今への思い出の数々かたがたに語り、尚役員会より引(ついで)今夏の四回一周バス旅行を打ち合せ、特に今回は、畑、田史談会の常任会長、世茂池田四休、山本保両会員の出席もあり、和やかなよい研修会であった。

四月二十九日(日) 龍護寺住職 若杉吉祥師(会員、秋冬十月御逝去) 市日津葬、高木会長はじめ、羽柴、清田、青山の多田氏地元米沢、若良僧職の方にて海初寺、福泉寺両住職と史談会会員多数集會、導師 願成寺 龍淵堅道師の捧げられた法語をかかちて、故人を遠別しよう。

住持妙心龍護天外祥和尚大律師 津 葬

七十八年脱金貌 高唱陽關飛杖鼓

独露法身朋歴々 百花堆裏曉鶯啼

四月三十日 弥生町川中渡谷探勝日バスのストで中止、五月十日午後に変更した。